

番号： 160119
 国名： グアテマラ
 担当： 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム
 案件名： 地方自治体能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3号～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年4月下旬から2016年6月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内0.50M/M、現地0.53M/M、合計1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 4月6日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	ガバナンス・地方行政分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	グアテマラ/全途上国
語学の種類	英語及び西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

グアテマラでは、人口に占める貧困層の割合は 53.7%（グアテマラ国統計局 2011 年調査）と高く、特に地方部に貧困層が集中しており、同国政府は貧困削減の取り組み強化及びそれを通じた国内格差の是正を重要課題に位置付けている。

このような背景の下、同国政府は「地方分権化法」と「都市農村開発審議会法」を 2002 年に制定し、地方分権を通じた地域開発に取り組んでおり、参加型手法の下で地域住民のニーズに沿った開発を行うための仕組みとして、国、地域、県、市、コミュニティの各レベルに開発審議会の設置を義務付けている。各開発審議会を通じて、公共政策立案プロセスへの国民の参加を促し、地域住民のニーズに沿った開発計画策定を目指している。

2012 年 1 月にオットー・ペレス・モリーナ（愛国党）政権が発足し、「飢餓撲滅 (Hambre Cero)」が 5 つの政権公約のうちの一つである「社会包摂」の中に位置づけられている。Hambre Cero では、2015 年までに慢性的栄養不足を 10%削減することを目標に掲げ、166 の自治体を対象としてプログラムを実施中であり、引き続き現政権においても地方分権化を通じた地域開発を重視するとしている。特に市は住民に最も近いことから、新政権の重点政策を反映させた市の開発計画として「地方自治体計画 (Local Government Plan/Plan de Gobierno Local)」及び「年次計画」を策定することを促している。しかし、市は分権化によって移譲された権限や配賦された開発資金を十分に活かしきれておらず、また他の組織との調整も十分に行えておらず、財政・組織・行政能力上の課題がある。

こうした状況に対し、2005 年から 2007 年まで、JICA は貧困地域の若手市長及び地方自治体の行政担当者、地元 NGO や住民組織のリーダーを対象とした国別研修「公共政策の立案能力向上」を実施し、地域社会発展のための政策決定や実施に資する能力強化に取り組んだ。また、2010 年から 2012 年にかけて個別専門家を派遣し、同国西部の 3 県 8 市（サンマルコス県シビナル市・イシュテグアン市、ウエウエテナンゴ県サン・ミゲル・アカタン市・サン・ホアン・イシコイ市・テクティタン市、キチェ県ウスパンタン市・カニジャ市・サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市）の参加型開発計画の策定・実施・モニタリング活動の実施能力強化を目的とした地方公務員に対する研修を実施してきた。同国政府は、研修を受けた若手職員及び地方自治体の行政担当官、地域住民リーダーが習得した知識や「生活改善アプローチ」（日本の生活改良普及事業の現場において生活改善に取り組んできた方法論）をそれぞれの現場で取り組む状況を確認し、JICA 支援の成果を高く評価して我が国に農村地域の総合開発のための支援を要請した。これに対して JICA は生活改善アプローチを始めとする過去の協力の成果を踏まえ、市が実施する社会開発事業の計画、実施、モニタリング、評価を支援する「地方自治体能力強化プロジェクト（以下「プロジェクト」）」を 2013 年 3 月から 2016 年 9 月までの予定で実施中である。

本プロジェクトのカウンターパート省庁は大統領府企画庁 (Secretaria de Planificacion y Programacion de la Presidencia : SEGEPLAN、以下 C/P) であり、サンマルコス県、ウエウエテナンゴ県、キチェ県にある計 8 市（シビナル市、イシュテグアン市、サン・マテオ・イシュタタン市、ウニオン・カンティニル市、テクティタン市、ウスパンタン市、カニジャ市、サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市）をパイロット市として支援している。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 9 月のプロジェクト期間の終了 4 ヶ月前を迎え、プロジェクト活動の実績、成果を確認、評価するとともに、残るプロジェクト期間中の活動およびプロジェクト終了後にグアテマラ政府が採るべき対策等の提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導きだし、評価報告書に取りまとめ、合同調整委員会 (JCC) で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年4月下旬～2016年5月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、調整委員会議事録、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文・西文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他グアテマラ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文・西文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年5月中旬～5月下旬)

- ①JICAグアテマラ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、グアテマラ側カウンターパート(以下、C/P)と協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びグアテマラ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、終了時評価調査報告書(案)(英文・西文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びグアテマラ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じてPDM及びPOの修正案(ともに和文・英文・西文)の取りまとめに協力する。
- ⑦終了時評価調査報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版(英文・西文)を作成する。
- ⑧終了時評価調査報告書に基づいて評価調査結果概要(西文)を作成し、合同調整委員会にて発表する。
- ⑨協議議事録(M/M)(英文・西文)の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果のJICAグアテマラ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年5月下旬～6月上旬)

- ①終了時評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野について説明する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 終了時評価調査報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 終了時評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当宿泊は契約に含まれます(見積を計上して下さい)。航空経路は、東京(成田/羽田)⇒ダラス/ヒューストン/ロサンゼルス/アトランタ/メキシコシティ⇒グアテマラ往復を標準

とします。

(2) 直接人件費

直接人件費は、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年5月14日～2016年5月29日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 評価企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、終了時評価調査実施時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー/ガバナンス

イ) 参加型開発

ウ) 業務調整/地方行政

③ 便宜供与内容

当機構グアテマラ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日本語⇄西語の通訳 (英文⇄西語の翻訳を兼務) を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ並びに専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム (TEL: 03-5226-6587) にて配布します。

・プロジェクト事業進捗報告書

・PDM Ver.3

・中間レビュー報告書 (案)

② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・事前評価表

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1200171_1_s.pdf

・プロジェクトホームページ

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200171/index.html>

(3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA グアテマラ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(4) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

(5) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上